

平成30年度第3回東京都住宅政策審議会企画部会 (平成31年1月18日)における主な御意見の概要

※企画部会終了後に頂いた御意見も含みます

【子育て世帯への支援について】

- 子育て世帯の入居期間を高校修了期まで延長すると成人に近い感覚があり、施策の評価を「幼少期から成人まで」とするならば期間が長くなる。評価はもう少しシンプルな評価が良いのでは。

【若年単身者の入居について】

- 一般的に若年単身者は20代というイメージをもつが、誤解を招かないためにも若年単身者の年齢幅を記載するか、用語解説に追加するなりした方が良い。

【学生の入居について】

- 大学生は短期入居となるため、団地における貢献といった、いわばポイント制のようなものを入れ、団地経営全体としてプラスになるような、制度の趣旨に沿った形で進むような考え方を入れると良い。

【高齢者への生活支援について】

- 「高齢者への生活支援サービス」のなかで、「地域を支えるさまざまな主体との連携」との記載があるが、子育て世帯や若年単身者への支援においても必要では。一方で、こういった方々への支援を広げていくには、本当に現行の巡回管理人がハブとなって展開できるのか慎重な検討が必要。
- 現状の巡回管理人制度により「担当による見守り」が実現し、地域包括支援センターや社協の専門職は「専門的な見守り」に相当するのと思う。今後、巡回管理人は専門的な見守りまで持っていくのか、或いは、あくまでそれらにつなぐ役割かきちんと明記する必要がある。
- 全体を通じて「介護」と「福祉」の違いが混同して書かれている。例えば、介護施設や保育所は「制度内事業」だが、公営住宅で求められている生活支援は、ほぼ「制度外」。唯一、それらを担うのは地域包括支援センターと社会福祉協議会であるため、それらの記述を。
- 用語解説に「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）」が記載されているが、CSWは通常は社会福祉協議会に設置されているため、「社会福祉協議会や地域包括支援センターなどに配置」とすべき。また、生活支援サービスを担う在宅の部門は地域包括支援センターと社会福祉協議会であるため、用語解説に社会福祉協議会も加えた方が良い。

- 移動販売は高齢者だけでなく、単身者に向けてのものでもあるし、イベントの実施は地域に開かれたものとする趣旨では。タイトルを「高齢者をはじめとする地域に開かれた各般の生活支援サービスの向上」とすれば、焦点はぼけるが全体に向けた提案となる。
- 瑣末な話だが、「65歳」か「75歳」か、整理頂ければより分かりやすくなる。

【自治会活動について】

- 自治会は非常に重要な役割を担うとの記載があるが、コミュニティ活性化に資するイベント等を運営委託する方向にも取れる。今後、自治会と民間との二本立てで行くのか、または、大原則は自治会とし義務的な業務を軽減して本来の活動をサポートしていくのか、ニュアンスを明確にするべき。
- 多世代共生に配慮した都営住宅の整備について、「入居者の利便性向上や自治会活動の活性化に資するよう」を受け、「宅配ボックス、防災用資機材の保管場所の設置等について検討」としているが、つながっていない印象。言葉を補足すべき。
- 入居者の高齢化による自治会活動の機能低下から、具体的には共益費の直接徴収を実施している旨の記載があるが、自治会活動は高齢者支援のみならず、地域の魅力を高める等広い意味で捉えられるべきもの。自治会活動支援が高齢者の生活支援サービスに納まっているのは違和感がある。

【広報、情報発信について】

- 適切な広報ときめ細かい情報発信に関して、地図をもっと活用されたい。例えば、都営住宅の立地や倍率について、地図により「見える化」すれば、申込者とのマッチングの精度が上がる。
- 公営住宅の倍率は非常に重要な情報であることから、データを資料集に加えるべき。例えば、全体の平均倍率や、どれくらい応募すれば当選されているのかなど、出せるのであれば載せるべき。

【外国人の入居について】

- 政府が外国人労働者施策を進めているが、外国人が都住に入りたいと思った時、現状では対応可能なのか。将来の課題として触れた方が良いのか検討するべき。

【まちづくり、地域との連携】

- 都営住宅の問題は、コミュニティ低下もあるが、社会の分断化が進み「公営住宅村」のようになっている現実もあると思うが、この辺りの言及がない。

- 都住の入居者は「サービスの受け手」とどまらず、地域コミュニティに貢献できるような役割を与えるべきと考える。コミュニティのための仕掛けづくりを長期的な課題として掲げてほしい。
- 都営住宅は地域から分断されている現状があり、応募向けだけでなく、都営住宅の存在意義の発信等、細やかな配慮が必要。インクルーブな社会を目指す中、地域の方々に、都住の存在意義、都住を通じどのような社会を実現していくのか、公平性や政策目的のアカウンタビリティ確保は大切。

【都営住宅の設備について】

- ソフト面の取組も非常に重要だが、「多世代共生に配慮した都営住宅の整備」で記載されているハード面のバリューアップについても、より積極的に検討するべき。例えば、セキュリティへのICTの活用など、ローコストでできるものもある。

【管理制度総論】

- 制度変更によるプライオリティの判断基準が明示されていない。定期的な入居資格のチェックという意味では期限を設け、期限到来時に困窮度が高まっている場合は、引続き入居頂くかという点でもプライオリティの考え方が必要。また、ひとり親世帯は優先順位が高いものと考ええる。
- 入居資格の幅を広げる一方、限りある枠のなかで誰を優先するのか、本当に困っている方を優先させるためにも、入居の判断基準はしっかり議論を。
- 住宅ストックは政策として重要だが、円滑な流通、つまり円滑に退去、入居して頂くという視点も重要。退去する際の原状回復が足枷になり、結果として居続けるという可能性もあり、住替え若しくは退去の支援という観点もあって良いのでは。
- 公営住宅だけでは住宅困窮者の住宅はカバーできないため、居住支援協議会をはじめとする住宅セーフティネット住宅に関係するようなどころとの連携や役割分担が必要になることを入れた方が良い。
- 「リフォームを一定の範囲内で認める」と記載があるが、誤解を招かないためにも、現状のルールはどうなのか、新しい制度でどこまで認めるのかを具体的に明記する必要がある。
- 創出用地の活用を、高齢者への生活支援サービス向上の一環として記載しているが違和感がある。例えば、空き住戸を用途転用し、在宅で仕事できる場の提供により、郊外にも居住してくれる。高齢者の生活支援サービスではなく、地域の魅力向上や単身者や子育て世帯がより入居しやすい環境づくりにもつながるのでは。

【その他】

- 全体的に、もう少し分量を増やして、より詳しく記述したらいかがか。例えば、IV章、V章は今後の重要な方針の提言になるため、各項目についてその論点や注視すべき点などをもっと詳しく書いた方が、読む人に分かりやすくなる。